

# ノロウイルス感染注意報！

11月～3月にかけて多く発生するノロウイルスによる感染性胃腸炎は、感染力が強く、保育園や高齢者施設などで集団発生を引き起こすことがあります。主な症状は吐き気、下痢、腹痛であり、発熱は軽度です。

通常、これらの症状が1～2日間続いた後、治癒し、後遺症もありません。また感染しても発症しない場合や軽い風邪のような症状の場合もあります。ノロウイルスによる感染経路は主に下記の3つです。

- ① 汚染された貝類（特にカキなどの二枚貝）を生または十分に加熱調理しないで食べる。
  - ② 食品を取り扱う職業の人または家庭で調理を行う人が感染していて、その人を介して汚染した食品を食べた場合。
  - ③ 患者の糞便や吐物から人の手を介して二次感染したとき。
- ほとんどが経口感染によるもので、床などに飛び散った患者の吐物や、リネン類、食器類などは感染源となります。感染しないためにも適切な感染対策、感染源の消毒が必要となります。

## □二次感染予防を徹底に！！

感染予防の基本は「**手洗い**」です。日頃から食事前や食品の取り扱いの際には入念な手洗いなど衛生管理を徹底してください。またノロウイルスは下痢等の症状が改善した後も、1週間程度糞便中に排泄され続けるといわれています。そのためお風呂に入る前には先ずお尻をよく洗い、ほかの家族との混浴は避け、タオルの共用は避けましょう。



### ●感染予防はきちんとした手洗いから！！



## □効果的な消毒の方法！

ノロウイルスの失活化には、エタノールや逆性石鹼はあまり効果がありません。

完全に失活化する方法には、次亜塩素酸ナトリウム（ハイターなどの塩素系漂白剤）や加熱（熱湯 85℃以上で1分）があります。



消毒対象	処理例
調理器具等	洗剤などで十分に洗浄した後、次亜塩素酸ナトリウム（塩素濃度200ppm）で浸すようにペーパータオル等で拭く（加熱できる物については熱湯での加熱が有効）
ドアノブ、カーテン、リネン類、日用品	次亜塩素酸ナトリウム（塩素濃度200～500ppm）で浸すようにペーパータオル等で拭く
トイレ・浴槽	次亜塩素酸ナトリウム（塩素濃度300ppm以上）で浸すようにペーパータオル等で拭く
おう吐物・ふん便による汚染場所	<ul style="list-style-type: none"><li>・おう吐物等は、ウイルスが飛び散らないようにペーパータオル等で静かに拭き取り、ビニール袋に密閉して廃棄する（この際、ビニール袋に廃棄物が十分に浸る量の次亜塩素酸ナトリウム（塩素濃度1000ppm）を入れることが望ましい）</li><li>・床等の汚染場所は次亜塩素酸ナトリウム（塩素濃度200ppm）で浸すようにペーパータオル等で覆うか、拭きとり、その後水拭きする</li><li>・廃棄するのが望ましいが、煮沸消毒も有効。（しぶきを吸い込まない等、二次感染への注意が必要）</li><li>・煮沸消毒が行えない場合には、洗剤を入れた水の中でウイルスが飛び散らないように静かにもみ洗いし、有機物を取り除いた後、次亜塩素酸ナトリウム（塩素濃度200ppm）の消毒が有効（十分すぎ、高温の乾燥機などを使用すると殺菌効果が高まる。また、もみ洗いした石けん液には</li></ul>
患者使用のリネン及び下着類	<ul style="list-style-type: none"><li>次亜塩素酸ナトリウム（塩素濃度1000ppm以上）を加えて、10分間以上置いたのち、捨てること。）。</li><li>※可能であれば、ふん便・吐物が付着した衣類は、もみ洗いをせず、次亜塩素酸ナトリウム（塩素濃度1000ppm以上）に漬け置きする方が洗濯時の二次感染を防ぐ上で好ましい。</li><li>・布団などすぐに洗濯できない場合は、屋外で、日光に当ててよく乾燥させ、スチームアイロンや布団乾燥機を使うと効果的。</li></ul>

※次亜塩素酸ナトリウム消毒液（塩素濃度 200ppm（0.02%濃度））の作り方

市販の漂白剤（塩素濃度 5%）を 250 倍希釈して作ることができます。例：漂白剤 20mL を水 5L（250 倍量）で希釈する。



現在、このウイルスに効果のある抗ウイルス剤はありません。特に高齢者や幼児は重症化する場合がありますので、早めに医師の診察を受けましょう。感染予防もしっかりと行ないましょう。

# フェニックス

2016年 1月号  
発行：コミュニティーホスピタル甲賀病院  
広報編集部 企画課  
〒425-0088  
焼津市大覚寺2丁目30番地の1  
(054) 628-5500  
<http://www.sunkohkai.or.jp>

## 平成28年 特定医療法人 駿甲会 甲賀理事長からの御挨拶

皆様、新年明けましておめでとうございます。

昨年4月には、名古屋国税局と東海北陸厚生局のご指導の下で当医療法人は、「特定医療法人」に異動できました。この事は、従来以上に地域社会の中で、医療・福祉の分野で我々の役割が重くなったことを意味しております。

特定医療法人として相応しい取組を目指して、更に地域社会に貢献して参ります。どうぞ本年も皆様方からのご支援とご協力を宜しくお願い申し上げます。



特定医療法人 駿甲会  
コミュニティーホスピタル甲賀病院  
理事長・院長 甲賀美智子

### 平成28年の取組課題

- ①地域救急医療に貢献していくために二次救急医療の輪番制に参画して参ります。
- ②時間外でも安心して当院に受診できる仕組みを考えて、取組んで参ります。
- ③へき地医療への取組として川根本町の住民の皆様方を支援して参ります。
- ④4月実施の診療報酬改定の中で厚生労働省の基本的な地域医療に対する「方針」として在宅医療・在宅介護を前面に出した政策を更に強固に推進してきます。また公立病院の病床削減や統廃合などの改定に「しなやかに」対応して参ります。

地域に暮らす皆様方に信頼される地域医療・介護への取り組みを継続して参ります。



医療法人 社団 駿甲会  
コミュニティーホスピタル

甲賀病院